

第3回総合計画審議会後の修正について

(1) 基本施策13. 障害者福祉の充実について

修正後	修正前
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で心豊かに暮らすためには、住民一人ひとりが障害への理解を深め、共生社会の実現にむけた取組みを進めていくことがより重要です。 ➤ 核家族化や介護する家族の高齢化等による家族介護の力の低下や、親亡き後の問題に対し、障害者の福祉、医療、教育、雇用に関わる関係者や関係機関と相互に連携し、地域が一体となって支える体制の整備にむけた取組みをすすめていく必要があります。 ➤ 発達上の課題を抱える子どもの相談および支援のため、情報や対応が途切れることなく提供できるよう、行政、専門家、教育機関などが乳幼児期から子どもの発達に関して一貫して対応していくことが必要です。 ➤ 障害者が必要とする支援や社会参加のニーズが一層多様化している状況をふまえ、事業主には職場における合理的配慮の提供が義務化され、多様な働き方への対応が求められており、障害の特性や能力に応じた就労機会の確保へとつなげていく必要があります。 	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害者が必要とする支援や社会参加のニーズが一層多様化している状況をふまえ、事業主には職場における合理的配慮の提供が義務化され、多様な働き方への対応が求められています。 ➤ したがって、障害の特性や能力に応じた就労機会の確保とあわせて、住民一人ひとりが障害への理解を深め、共生社会の実現にむけた取組みをすすめていくことがより重要です。 ➤ 核家族化や介護する家族の高齢化等による家族介護の力の低下や、親亡き後の問題に対し、障害者の福祉、医療、教育、雇用に関わる関係者や関係機関と相互に連携し、地域が一体となって支える体制の整備にむけた取組みをすすめていく必要があります。 ➤ 発達上の課題を抱える子どもの相談および支援のため、行政、専門家、教育機関などが情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から子どもの発達に関して一貫して対応していくことが必要です。

(2) 重点施策（第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略）について

資料2のとおり